

長野県森林審議会議事録

1 日時 令和5年(2023年)12月14日(木) 13時30分から15時00分まで

2 場所 長野県庁議会棟402号会議室

3 出席者

(1) 審議委員；五十音順、敬称略

植木	達人	委員
小田切	奈々子	委員
佐藤	京子	委員
鈴木	啓助	委員
高師	智江	委員
野澤	節子	委員
由井	正宏	委員

以上 7名出席（委員定数 10名）

(2) 説明者（林務部 部・課・室長）

林務部長	須藤 俊一
林務部次長	坪井 俊文
森林政策課長	小林 弘一
信州の木活用課長	千代 登
県産材利用推進室長	小林 健吾
森林づくり推進課長	小澤 岳弘
鳥獣対策室長	塚平 賢治

4 議事

（森林政策課 伊豫田企画幹兼課長補佐）

会議にあたり、委員の皆様、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

次第から始まる資料の他、ホッチキス留めの資料1「第15期千曲川上流地域森林計画書（案）の概要」、次に1枚だけの資料2「森林審議会保全部会の開催状況等について」、そしてファイルでとじております「第15期千曲川上流地域森林計画書（案）及び4流域変更計画書（案）」でございます。お手元でございますでしょうか。

本日の会議の議事録は後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、県のホームページに掲載させていただきます。また、議事録を正確に作成するため、議事について録音させていただきますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

私は、本日司会を担当いたします、森林政策課企画幹兼課長補佐の伊豫田暁史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、時間前でございますが、お揃いでございますので、これより、長野県森林審議会を開催いたします。出席委員数につきまして、ご報告申し上げます。委員10名のうち7名のご出席をいただいております。森林法施行細則の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日の審議事項は、「千曲川上流地域森林計画書（案）」、「千曲川下流及び中部山岳、木曾谷、伊那谷地域森林計画変更計画書（案）」についてでございます。

それでは、開会にあたりまして、須藤林務部長からご挨拶を申し上げます。

（須藤林務部長）

林務部長の須藤でございます。

委員の皆様には年末の大変ご多忙の折、長野県森林審議会にご出席をいただき感謝申し上げます。

また、日頃より本県の林務行政につきまして、それぞれのお立場から、格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本日ご審議いただきます事項は、千曲川上流計画区における地域森林計画書案の他、4つの計画区における変更計画書案につきましてご意見を賜りたいと存じます。

水源のかん養や山地災害の防止など、森林の有する多面的機能の役割は依然として重要であり、加えて、二酸化炭素吸収や、木材利用による炭素の固定といった役割を果たすなど、これまで以上に森林の重要性が高まっている状況であると考えております。

本県の森林資源は、成熟期を迎え、令和5年9月現在、人工林の83%が林齢50年生を超えている一方で、20年生以下の若齢林にあっては1%と非常に少ない状況であります。

また、国においては、近年の情勢の変化や花粉症発生源対策の加速化など新たな施策の導入を踏まえ、今年度の10月に、全国森林計画の伐採立木材積等の計画量が大幅に見直され、間伐から主伐への方向性が示されたところであります。

充実した森林資源を切って、植えて、育て、また利用する循環する仕組みを定着させ、持続的な木材供給を可能にするために、地域の林業、木材産業の果たす役割は極めて重要と考えております。

計画書案の詳細はこの後事務局からご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

(森林政策課 伊豫田企画幹兼課長補佐)

本日の会議の議長については、森林法施行細則の規定により、本審議会の会長が務めることとなっておりますので、鈴木会長よろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

皆さんこんにちは。

今日の森林審議会は、9月13日付で長野県知事より諮問がありました「千曲川上流地域森林計画書案」と、「千曲川下流及び中部山岳、木曾谷、伊那谷地域森林計画変更計画書案について」を審議するものであります。

委員の皆様におかれましては諮問された地域森林計画がより意義あるものとなるよう、ご審議をお願いいたします。

それでは早速でございますが会議を進めて参ります。

スムーズな議事進行につきまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

議事に入る前に森林法施行細則第15条の規定によりまして議事録署名委員についてであります。本件については議長の指名により決定したいと存じますが、ご意見、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの発言)

はい。ありがとうございます。

ご異議がございませんので、私からご指名させていただきます。

植木達人委員と高師智江委員のお2人をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事の審議事項に移ります。

「千曲川上流地域森林計画書案」と「千曲川下流及び中部山岳、木曾谷、伊那谷地域森林計画変更計画書案」についてを、一括して議題といたします。まず最初に事務局から説明をお願いいたします。

(森林政策課 木次課長補佐兼森林計画係長)

説明に先立ちまして、県民並びに関係機関等にご意見をお聞きした結果についてご報告申し上げます。

計画書及び変更計画書案について、広く県民の皆様のご意見をお聞きするため、令和5年10月31日から11月29日までの30日間、長野県公式ホームページで公告し、該当する地域振興局及び県庁で縦覧に供しました。

その結果、縦覧期間内に森林法第6条第2項の規定による意見の申し立てはありませんでしたのでご報告いたします。

説明者：木次課長補佐兼森林計画係長

資料No. 1により千曲川上流地域森林計画書（案）と、千曲川下流及び中部山岳、木曾谷、伊那谷地域森林計画変更計画書（案）を説明

(鈴木会長)

はい、説明どうもありがとうございました。

それでは次に質疑応答に入りたいと思います。

今回樹立いたします千曲川上流地域森林計画書案及び他の4森林計画の地域森林計画変更計画書案につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、順次ご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(植木委員)

計画の内容については、特に異論はないですが、2点ほど確認したい。これから花粉症対策事業が展開するだろうと思います。それで現状の中で花粉症対策への展望はいかがか。ようするに少花粉スギの苗の確保あるいは労働力だとか、そういう点について今後の展望について教えていただければありがたいというのが1つです。

(鈴木会長)

いかがでしょうか。

(森林づくり推進課 小澤課長)

植木委員の方から、花粉症対策の今後の展望につきましてお尋ねいただきました。

先般、花粉症対策として国や県において補正予算を編成し、対応させていただいているところです。

国が示した花粉症発生源対策といたしましては、スギの人工林の伐採から、植え替えして下刈りをするところまで、これを一貫して支援をしていく支援内容となっております。

実施する場所については、重点地域に指定して、その中で行うというようにされているところですが、具体的には、重点区域をどこでどう定めていくのかは、まだ正式に決まっていないので、その全体像というものが、まだ示せない段階ではあります。

そういった重点区域の中で、山地災害危険地区などは除いてスギの植え替えを支援していく予定です。

なお、国の花粉症対策につきましては、今後10年間という見込みを示されておりますので、令和15年ぐらいを目途に続いていくのだろうというように考えております。

また、苗木のご質問いただきましたけども、スギの適地で、スギを切った後もスギが望ましいというようなところがあればスギを植えることとなりますので、少花粉スギということになるわけですけども、長野県内で今育成をしている少花粉スギにつきましては、今育成中でございまして、早ければ令和8年度ぐらいには生産ができるという見込みでおります。

ですので、長野県産の少花粉スギが生産されるまでの間に、どうしてもスギに植え替えなければいけないという場合は、当然、表スギ、裏スギの違いに注意をしながら一時的に他県のものを導入していくということもやむを得ないと考えているところですが、少花粉スギが生産されるようになれば県内の需要は賅えるのではないかと見込んでいるところでございます。

(植木委員)

ありがとうございます。長野県において少花粉スギあるいは花粉症対策というのは果たしてどう考えればいいのか。政府の決定によりこの事業を全国的に展開するという話の中で、予算の問題と人手の問題と、それから資源としての利用の問題、花粉症問題が解決できるのかという問題等いろいろ考えて、県はこれをどこまで本気でやるのかということ冷静に考えたほうが良いと思う。県としてもっとやるべき事業があり、例えば間伐対策だとか、あるいは平準化の問題だとか、そちらの方をむしろ優先して取りかかるということは大変重要な話かなというふうに思っています。

もう1点あります。

去年、カナダのモントリオールで生物多様性締約国会議、COP15があった。これについては、我が国も含めて、生物多様性の問題については、かなり敏感にやっていたかなければならないのですが、この点、かなり遅れているのが現状です。これからも2030年を1つの目処に、生物多様性を守るから復元させるというネイチャーポジティブな発想が必要になってく

るといった場合、2030年はもうすぐなんですね。そうした場合に、この地域森林計画において、生物多様性の問題はどれだけ真剣に考えていくかという点は、私はかなり大きな問題だと思っています。

全国森林計画の生物多様性関連の内容も見ましたが、ここにはある程度の説明はあるのですが、やっぱり弱い。それに沿って地域森林計画は立てるのですが、今回の千曲川上流の内容見ましたけども、上位計画に比べてますます軽くなっている気がしてならない。

どうなのか、この生物多様性の問題は、県としてどこまでこれを位置づけていくのかというところを考えなければいけないと思っているが、その方策が基本的にはこの千曲川上流計画で示さなければならない。

例えば33ページに表があります。森林整備及び保全の基本方針と望ましい森林の姿として、それぞれの機能に関する説明があります。生物多様性保全機能は一番下に記載があります。この文言は全国森林計画とほぼ一緒です。これはこれでいいのですが、53ページは、公益的機能別施業森林の区域の基準及び、当該区域内における整備の方法に関する指針があつて、ここでは機能区分、生物多様性保全機能設定基準、それから設置区域っていうのが、具体的にここで示さなければいけない。しかし、この文言が先ほどの表と同じです。非常に抽象的で、設定区域も前の表と同じです。生物多様性の問題については、本気度が伝わってこない。

ただ、これはCO2の固定吸収問題等も含めて世界的には大変重要な課題になっているし、我々人類のこれからの行く末を、どう課題解決に向けて展望するという重要な問題です。こうした状況において、地域森林計画でどのように生物多様性問題を位置付けるかという点は、もう少し力を入れてもいいと思っている。何かこれに対してコメントがあつたらよろしく願いいたします。

(森林政策課 木次課長補佐兼森林計画係長)

生物多様性について事務局の方からお答えいたします。

計画本文の33ページと53ページは、市町村森林整備計画において、市町村で区域を定めていただくための設定基準ということで定めております。私どもも、この生物多様性保全機能を特に重視しなければいけない場所というのは、場所を掴んでいるというような状況ではございません。

また、市町村森林整備計画の作成と市町村に対する説明会等で、この生物多様性保全機能についても、今委員おっしゃったことを伝えて、もし該当する場所があるのであれば、通常の森林整備をするという考えではなくて、特別にその場所の森林整備の方法というものを具

体的に今後検討していかなければいけないということを伝え、一緒に連携して進めていくようにしたいと思います。

(植木委員)

はい、ありがとうございます。

具体的な設定基準だとか設置区域っていうのは、市町村森林整備計画にて書かれるだろうということなのでしょうけれども、去年、伊那谷地域森林計画が策定され、伊那市市町村整備計画、それから中川村それからもう1つ南信の阿南町森林整備計画を読んだのですが、そこにもそれほど具体的に書いていない。異なるのは上伊那の振興局で作ったか下伊那の振興局で作ったのかによって若干表現が違うだけで、内容のレベルはほとんど変わらないし、設定基準だとか、特に設定区域なんて何も書いてない。ですから、ぜひそこは、来年度の計画策定は千曲川下流地域ですが、少し具体的に示していただければ大変ありがたいと思います。生物多様性の方向性を示すのは大変難しいですが、少しでも前進することを願いました。

(鈴木会長)

事務局何かございますか。よろしいですか。

では続きまして小田切委員お願いします。

(小田切委員)

人材育成のところの森林プランナーや高度な技術者の養成というところで、具体的にその森林施業プランナーと呼ばれる人、あるいは森林経営プランナーと呼ばれる人というのが、具体的にイメージできなかったものですから、どのようなスキルを持つ人あるいはどのような役割を果たす人なのか、もう少し教えていただきたいというのと、実際に県内にいらっしゃるのか、あるいは具体的にどのような活動をしているのかというのがわかればありがたいです。

合わせまして、若い人がこういう仕事を指すときにどういうステップを踏めばなれるのかというような、その辺を少し知りたいと思いました。お願いいたします。

(信州の木活用課 千代課長)

森林施業プランナーに関するご質問ですけれども、県内の人数については、後ほど回答させていただきます。

森林計画制度では、個人有林や市町村有林など様々に所有森林において森林経営計画という5ヶ年の計画を作りまして、それに基づいて、伐採等の施業が行われることになっています。森林経営計画を作ることによって、今後その山をどうしていくのかというのがはっきりしてくるといふことと、それに基づいた施業を行えば、様々な補助金等の支援策もあるといふような仕組みになっていまして、森林の所有者さんに対して、この山をこうしたらどうですかというようなプランニングをする、言ってしまうとその森林経営計画を作れるような、スキル、技術なり知識を持った人というのが、施業プランナーということで、イメージしていただければと思っております。

実際には、資格の要件があつて資格を取っていただくということですが、森林組合の職員や林業事業体の社員の方など、そういった方々が、その資格を取得して、経営計画を作ったり、森林所有者さんに提案をしたりしているということでございます。

(小田切委員)

何となくわかりました。

すみません、あともう1つですけど、県民が恩恵を享受できる森林づくりの中に森林ボランティア活動等の推進という項目がありました。まさに私たちNPOが森林ボランティア育成のために、自分たちで指導者を探してきて、プログラムを作って、森林ボランティア育成という事業をやっておりますが、これは県として今後どのような支援策があるのかというのをもう少し教えていただければと思います。

(信州の木活用課 千代課長)

森林ボランティア活動の推進ということで、県としての関わり方ということなのですが、ボランティア団体さんは県内にも多くありまして、団体ごとに、活動されている内容やニーズが様々でございます。

特によくあるパターンとしては、活動フィールドをどのようにして見つけるかというところなんです。例えば間伐をやったり除伐をやったり、下刈りをしたりというようなところのフィールドは、同じところでやっていると、徐々にやるものがなくなってきますので、新たなフィールドの紹介や、関連情報を提供したり、相談に乗ったりということ、各地域振興局の林務課の普及指導職員が対応しているという現状がございます。

それから、逆に森林ボランティアの皆さんに入ってきていただいて、森林を整備していただきたいというふうな、森林所有者の皆さんの中からも、そういう働きかけがあるような場合もありますので、そういったところとのマッチングも現場の普及指導員の業務として対応させていただいているというところであります。

あと、それぞれで地域活動で、例えば10ヘクタールとか20ヘクタールといったフィールドをお持ちのところは、里山整備利用地域の認定制度が、森林づくり条例に基づく制度としてありますので、申請に基づき認定をして、県の森林税を財源に様々な団体への支援、例えば、ちょっとした機械や道具などを購入するような場合にも支援させていただくということもやっています。

(鈴木会長)

どうもありがとうございました。

それでは佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

現在、合板材の国産材利用によって、国内の川上側の林業は、丸太需要の増加と価格の上昇によって活気を帯びていますが、地域の製材工場の中には、木材価格の高騰により経営難な工場もあると聞きます。

本地域で生産される木材の多くが、県外の合板工場に出荷されていますが、丸太のみを県外に出荷しては、地域の林業や地域経済の成長は見込めないと思います。

地域の製材工場で加工し、付加価値をつけて流通することが大切であり、そのためには製材工場の存続が重要であると考えます。理想としては地域で生産、製材加工、そして利用できることだと思います。

また、製材の技術、大工さんの在来工法の技術が継承されていくことがとても重要なことだと思っています。

それで今年度、信州ウッドコーディネーターが配置されましたが、現在の活動状況についてお聞かせいただければと思います。事業の活用方法によっては、川上から川下までの地域の垂直連携も進むのかなと思っています。ぜひ事業が周知され、活用されますようお願いいたします。

それから計画書案の23ページの(4)県産材の安定的な供給体制の確立の24ページのEで、県産材の加工流通体制の整備、地域内経済の好環境の構築とありますけれども、具体的にはどのような整備を進めていくお考えでしょうか。以上です、よろしくをお願いいたします。

(県産材利用推進室 小林室長)

まずウッドコーディネーターの関係をお答えさせていただきます。

信州ウッドコーディネーターですが、昨年までは3名の方をお願いしておりました。今年度から8名の方をお願いしていて、力を入れて取り組んでおります。ウッドコーディネーターですけれども、県産材の活用に関する助言等を行っていただく専門家になります。

その8名の方も、それぞれ得意分野がありまして、大型の木造設計に携わっている方、一般住宅の設計に携わっている方、あるいは製材に取り組んでいる方などそれを生かして対応していただいています。

具体的な対応とすると、市町村の皆様から要請があつて、例えば公共建築物に県産材を使いたいんだけど、うちの市町村で使う場合どうしたらよいかといったことをご相談いただいている他、都市部のゼネコン、商社への営業活動、あるいは木材関係の事業者さんを対象にした講習会の講師を務めていただくなどの取り組みを行っています。

これまでの具体的な実績を申し上げますと、姉妹都市の市町村の学校を、こちらの市町村側の木材を使った建築に繋がりました。ウッドコーディネーターの関係については以上でございます。

それから、計画書の中にある県産材の加工流通体制整備の関係ですけれども、こちらにつきましては、高品質で価格競争のある製品を製造する木材加工施設を整備したいというようなご要望があつた場合に、例えば製材工場で乾燥施設を作りたいとか、プレカット施設を増設したいとか新設したいとか、そういったご要望があつたときに、国の経済対策を活用した支援策で対応したり、国の補助事業を活用しながら施設整備に対する支援を行っているものでございます。

最近の事例ですと、乾燥施設や製材工場へ機械の導入や、現在今回の千曲川上流域に係する地区においてプレカット工場を新設したいというようなご要望もいただいているところでございます。簡単ですが、以上です。

(佐藤委員)

ありがとうございます。

ウッドコーディネーターの今年度の活動に対してお聞きしましたけれども、先ほども申し上げたのですけれども、地域で生産されたものが地域で利用されるように、ぜひよろしくお願ひいたします。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

それでは、高師委員、お願いできますか。

(高師委員)

建築の木材利用の立場で、3点ほどお聞きしたいというか、お伝えしたいと思います。

今のウッドコーディネーターのお話になるのですが、私の周りの建築士、自営の建築士が多いのですが、こちらにリサーチをしてみましたところ、あまり浸透していないというのがありまして、どういうものなのだろうという意見ですとか、あと建築士の団体にも募集の話がありましたけれど、私の周りに限っては関心が薄かったかなというような現状がありました。

2点目が、県産材が高いというのが、もうずっとある話でして、ここ最近では国外の情勢とかで、だんだん国内産のものも下がってはきているようなのですが、県産材が、実際に見積もりとかを取ってみると、同じ国内産でも他の県のものに価格が負けてしまっているという現状があるようです。

県産材利用の補助金を使ったとしても、やっぱり負けてしまっているというのがあるようですので、その辺を意見としてお伝えしたいと思います。あと、品質があまり良くないものも多かったりしているようで、実際に使ったお客さんなどから話を聞くと、節が多かったりして、建ててみるとちょっと見られているみたいな感じがしてしまうとかってというような話があるようなので、その辺も利用の声としてお伝えさせていただきます。

3点目が、これはちょっと建築とは離れるのですが、松枯れ材がありまして、それが伐採されて、ビニールで包んであるような状態で敷地内処理という形である状態なのですが、それが風化して、腐って、蟻塚ができていまして、それをクマが食べに来ているっていう目撃が結構あるそうです。別荘地なんかが多いのですが、そこで割と人の近くまで来ているのではないかなというような声を聞くのだそうです。ですので、その辺の敷地内処理でいいのかということとか、あと別荘地ですので景観的な問題もあるのではないかなということで、少し対策などあればしていただいた方がいいのではないかなという声がありますので、お伝えさせていただきます。よろしくをお願いします。

(鈴木会長)

はい、3点ございましたけれども、いかがでしょうか。

(県産材利用推進室 小林室長)

ウッドコーディネーターについて、まだ取り組みが始まって日が浅いということもありますけれど、できるだけ皆さんに知っていただいてご活用いただけるように我々も取り組んでいきたいというように思っております。今、県のホームページには、ウッドコーディネー

ターを活用してみませんか、という形で呼びかけさせていただいて、具体的なご相談に応じています。

また、様々な場面でウッドコーディネーターの皆さんの取り組みの実績について、お知らせする機会をつくりたいと思っております。

それから県産材の価格の関係でございます。そういったご意見、建築される側の皆様からご意見を頂戴することもままあるというように思っております。

県の中で製材されている方っていうのはどうしても大規模な工場でないということもあって、大量生産というような形で対応している工場が極めて少ない状況です。そういう中で、国産材全体で見ますと、スギで大量に生産しているような工場もあって、単純にそうしたものと比較されてしまうと、価格競争力という面で弱い部分もあるかなというようには認識しているのですが、かといってどこまで高くてもいいのかということもあろうかと思っておりますので、そういったご意見を業界の皆さんともよくお話ししながら対応を考えていきたいと思っております。

それから、例えば学校で節が目に見えて怖いとか、そういったご意見伺うこともあります。逆に節がいいっていう意見をいただいたりする場面もあります。使い方について、よくお施主さんと調整できたらよいのだらうと思っております。

(森林づくり推進課 小澤課長)

松枯れ材を処理した後の対応についてご質問をいただきました。

ご指摘いただいたとおり、松くい虫の被害木については、現地で伐倒して、細かく玉切って積み重ね、ビニールをかけて燻蒸するというようなやり方がノーマルなのですが、景観的に問題があるというようなご意見をいただいております。時間が経過したものを集めて綺麗にするという作業は人力で行わなければならないので、相当な労力も必要とします。中でも落ちてきて下方の道路に被害を出しそうなものとかあれば、大変であっても何とかしなければいけないものはあるかと思っております。時間が経過していわゆる白骨化したようなものも含めてですけども、道路に近いところであれば搬出して、なるべく使っていこうという方針で事業化して支援をしているところです。

(鈴木会長)

高師委員よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では野澤委員、よろしく願いいたします。

(野澤委員)

2点だけ教えていただきたいことがあります。自分も森林ボランティアを20年ぐらいやらせていただいている中で、どちらかというと広葉樹は残していくというような感覚で、今伐採の方、山をやるとすればそういう格好で自分たちの会ではやっているのですよね。そのことを踏まえて、生シイタケの生産量が多い地域の中で、シイタケの原木として利用されるコナラとかミズナラ、クヌギ等の確保っていうのは、必要不可欠じゃないかなと思うのです。

そんな中で82ページですね、カシノナガキクイムシによる被害の拡大防止という欄がありまして、この中で、長野県林業総合センターを中心に試験研究を進め、広葉樹林の整備など、より効果的かつ総合的になっていう部分がありますけども、この部分の広葉樹林の整備というものは、例えば自分たちがボランティアをやっている中で、どういうことを計画しているのか、整備という具体的なものがわかれば、自分たちも勉強をしながらと思っておりますので、教えていただきたいと思うのが1点と、これはあのボランティアは関係ないのですが、一般的な質問で申し訳ないのですが、林道の開設延長の計画が実行率59%で、拡張延長は2%となっております。その次にその計画書87ページの計画書でいくと、かなり量が多い計画をされているような気がします。それに対してのお金とかそういう方の支援策とかっていうのは、何も心配する必要はないと思うのですが、ちょっとそこら辺は一般的な質問で申し訳ないのですが、どうなのかなと思って、教えていただければと思います。以上です。

(森林づくり推進課 小澤課長)

カシノナガキクイムシの対応策につきましてご質問いただきました。

ご指摘いただいたカシノナガキクイムシの対策につきましては、今のところ我々の対応としては、先ほど松くい虫の話も出ましたが、同じように虫が飛んでいかないように伐倒して玉切って燻蒸していくやり方が基本的なやり方です。先ほど研究機関の話も出しましたが、いろいろ研究はされているみたいですが、これといってこれが絶対いいというような方法はまだあるというようには聞いてない状態でありますので、今のところは先ほど言ったようなやり方を基本とします。カシノナガキクイムシ被害の傾向としては高齢で大径木というものに発生しやすいようですので、きのこ原木の利用とか、薪の利用とか、そういうところに積極的になるべく早めに広葉樹を利活用していく事も必要なのかなというように思っているのです。引き続きいろいろご協力をお願いします。

(森林政策課 木次課長補佐兼森林計画係長)

事務局の方から林道の開設・改良とか、計画量についてお答えします。

この地域森林計画書に国の補助事業を受けたい場合、そこに全部路線名を載せなければいけないという計画になっていまして、その延長を合計するものですから、実際にやる量と計画する量に、どうしても差が生じているというのが現状でございます。

(鈴木委員)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では由井委員お願いします。

(由井委員)

今日の資料は事前にご説明もいただいて、しっかりお話も伺っていますので、その中で特に質問ということではないのですが、皆さんと同じでお伺いしたいこととしては、まず、野生鳥獣による林業被害というところが1点あります。資料では一応横ばい傾向ということにはなっていますが、特に冬場で、私ども山に入らせてもらって、皆伐して再造林をする面積が増えているのですが、今まで被害がないと思われていたカラマツが、10年生ぐらいの若い木であったり、あとは植えて数年の苗の皮が剥かれたり、新芽を食べられるなどの被害が顕著になってきているという印象があります。特に作業道に近いような場所で、私の見ている感覚になってしまいますが、明らかに増えているという印象があります。

いろいろ担い手の養成をされている話も聞きますが、今のところどうしても猟友会に頼っていて、結局猟友会の皆さんも高齢の方が趣味でやっているような感じなので、これから若い方が、例えば趣味ではなく仕事としてやっていけるようなシステムや、マンパワーだけだとどうしても限界はあると思いますので、いろいろ研究されていると思うのですが、囲い込んで駆除するような方法など、その辺を組み合わせていかないと、この林業被害、特にこれから植える面積がどんどん増えていきますので、次の林を育てるのにかなり弊害になってくるところがあります。もう1点が林業労働力の確保というところで、今回のこの計画も、労働者がいないことには全く何も進んでいかないという一番のベースがあると思っています。今本当に他の産業と、人材の獲得合戦みたいな状態になっていまして、この林業の難しいところが、農業や漁業の同じ1次産業で見ても、唯一だと思うのですが、結局はみんな正社員、自社の社員で、全て基本的にはやっている。皆さんご存知かと思いますが、すごく人材が育つのに時間とお金がかかり、何をやるにも機械を使うとなると免許も必要であるとか、安全装備を買うのもブーツ1つだけで3万円もするなど、もう何でもかんでもとにかく高い、保険料も高いっていう形でやっぱり危険性もあるということで、そうすると、な

かなか外部人材っていうのを頼りづらいとかいろいろあるんですけど、今後、この辺は官民みんなで解決しなければいけない部分かとは思いますが、外部人材の活用というところで、外国人や農業の方とかもそうですし、あとはシルバーさんなど、その辺の方たちとの連携をうまく模索していかないと、どうしても正社員だけに頼る形だと限界があるというのはすごく感じています。

最近農業法人との連携という話も聞きますけど、一番手が足りないのは夏場なのですが、そこは農業の方も忙しいので、まだまだ課題だというように感じております。ぜひお知恵をいただき一緒に解決をして行く方向で、何か考えられればと思っていますので、よろしくお願いします。

(鳥獣対策室 塚平室長)

まず私からのシカの食害についてご説明させていただきます。

現状のシカの対策といいますと、佐久のあたりですと、まだそんなに食害が多なくて、周辺に防護柵を張るということが少ないというように聞いておりますけれども、今後はやはりそういった状況に応じて、防護柵の設置といった対応も迫られるようになるのかもしれないとは思っております。

一方で増える前にシカを駆除していくという活動も必要かというように思います。現状、市町村の駆除事業、具体的にはくくりわな等でシカを捕まえるという、そういった活動に対しましては、県からも支援したりしながら、個体数が減るように、シカの駆除を進めているといった状況でございます。

けれども、冬場のエサのない時期の食害ということになりますと、冬場のわなというのは非常にかけにくいということもございませうため、そういった中で、大型の囲いわなというものも実証しているところです。エサのないときに、囲いわなの中にエサで誘い込んで、10頭程入ったところを捕まえるというようなことも実証しております。

ただ、市町村レベルで大がかりなことができるのかどうかという点は、課題なのかなというように思っております。

そういった中で、わなをかけられる時期に猟友会を中心とした方にわなをかけていただいて、そういったわなの見回りということが高齢化している猟友会の皆さんには大変だということになれば、その見回りを、例えば林業事業者の方にですね、協定を結んで見回りしていただくというようなことを、今国有林の方で取り組んでいますので、そういったことも県として検討できないかということで今研究しておるところでございます。

(信州の木活用課 千代課長)

労働力確保の課題に関するご意見を頂戴しております。

同様の問題意識を私どもも持ってございまして、今1,500人ほどの林業就業者が県内にいらっしゃるわけですが、県としては5年間かけて、100人プラスで1,600人ぐらいを目標にということで今やっております、今年度も、支援策を増強して取り組んでいるところであります。特に通年雇用ということではなくて、おっしゃるように夏場の保育施業の下刈りですとか、あるいは植栽の時期に、やっぱり人が足りなくてそちらに伐採の人の手を取られると、計画的な主伐もできないというお話を現場の業界の方々からお聞きしております。

今年度の新規事業では、一時的な雇用ですとか、兼業の方を雇用するような場合、事業主の皆さんに必要なコストを支援させていただくという事業を始めておりますし、またそれとは別に、短期雇用の方を雇用される場合に奨励金が出る事業も実施しております。やはり課題として、そういう一時的な雇用をしたいのだけれども、どういう人に声をかけていかよくわからなくて、その出会いの場がなかなかないというお話をお聞きしておりますので、農事組合法人さんと連携されているような佐久地域の例もありますけれども、農業の関係者だとか、あるいは造園業の方とか、それから先ほどお話に出ました森林ボランティアであったり、専門的な技術を持っていなくても植栽作業ならできますよというようなところで、ボランティアの皆さんの手を借りてやるというような登録制度を始めたところもあるというようにお聞きしておりますので、多様な働き方を進める、そういう一時雇用であるとか、あと外国人労働者の問題も、今後、国の方でいろいろ制度改正されて、やりやすくなっていくというように思っております。このようにあらゆる手段で、山の作業に人が関わられるような形を、どうすればうまくそれが円滑に進んでいくかというところは、一緒にまたご意見を頂戴しながら進めていければと思っております。

それから今のご質問の関係とは別で、先ほどの小田切委員さんのお話で、担い手繋がりプランナーですが、県の方で認定に関わっていないものですから、すぐさま数字が出なかったのですが、全国には2,300人ほど認定されているプランナーがいらっちゃって、長野県の中では約100名の方が認定登録になっているということでございます。森林施業プランナー協会という全国的な組織がございまして、林野庁が支援して、研修や試験、それから認定といった仕組みを、その団体が運営しているということであります。数字的なところは大体県内100名ぐらいということでございます。ご承知していただければと思います。

(鈴木会長)

由井委員よろしいでしょうか？

(由井委員)

労働力確保は私たちも民間として知恵を絞りたいと思っていますので、共にお願いしたいと思います。

あと、シカ柵については、やはり民地です。公共事業はいいのですが、民地を何箇所か飛び飛びで伐採させてもらったりすると、それを囲うのは少し難しかったり、わなの見回りも、結局、我々の労働力の問題で、実際に見回るまでは手が足りない状況です。どうしても労働力の関係が出てきますので、またその囲い込みなどは、ぜひ引き続き実証していただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

そうしましたら私から1つお聞きしたいと思います。森林の公益的な機能ですが、いわゆる、もちろん水源涵養もございませし、空気の清浄化という機能もあつたりですね、昨今ですと当然ながらCO2の吸収と、今日いろいろと出ていますけども、鳥獣害被害などにも関わる生物多様性の問題ですね。

これは当然ながら木材供給にも持続的なということはございますけれども、全てこれ持続的に維持していかないと成り立たないわけでございます。今回のように10年間の計画ということでいろいろな計画が出てくるわけですが、もうちょっと長いスパンで、例えばこういうことを目標にして、その次の10年間はこれをやりますよと、というようなことが何となく見えるような形で、要するに100年後も持続的に信州の森林は維持できますよと、健全な森林が維持できますよと、ということがわかるような、計画をぜひお願いしたいなということでございますけれども、いかがでございましょうか。

(森林政策課 小林課長)

まさに100年先の目指す森林の姿について、本県では「森林づくり指針」というものを作成しております。私どもがその森林づくりを進めていくための方針を掲げたところでございます。その中で、会長がおっしゃっているとおり、森林の機能は本当に多様化してきておりました。ますますその果たす役割が重要になってきているという中で、1つは森林を産業の面から捉えるということがある他に、森林の公益的機能の視点から捉えて、その両面から森林を作っていくかなければいけないと思っていますところでは。

指針の中でも1つ書いていることは、ゾーニングということでございまして、林業経営に適した森林では、そこはしっかりと森林管理を行って木材生産を行っていくということの他に、それ以外の森林については公益的機能を高めていかなければいけないわけでありませか

ら、針広混交林の政策などを打ち出しながら進めていくという方向も示しておりますし、その他に里山など身近な森林というものもありますから、そういった森林では新しい「森林サービス産業」なども生み出していくという大きな方針を作って進めているところでございます。市町村とも連携を図りながら行っていかなければいけないと思っているところでございます。

(鈴木会長)

ぜひこの地域ごとの計画についても、よろしく願いいたします。

一通りご意見を頂戴しましたけども、何か言い足りなかったこととか、追加でご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それではこれ以上は意見がないようですので、お諮りいたします。

本日ご説明いただきました地域森林計画書案及び変更計画書案について、原案が適切なものと認めて答申することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの発言)

皆さんよろしいですか。ありがとうございます。

それでは皆様からご異議なしということでございますので、原案の通り答申させていただきますと思います。

皆様のご協力のおかげで時間通り議事を終了することができました。どうもありがとうございました。

(森林政策課 伊豫田企画幹兼課長補佐)

鈴木会長ありがとうございました。次に報告事項、森林審議会保全部会の開催状況について事務局から説明いたします。

(森林づくり推進課 毛受企画幹兼保安林係長)

それでは森林審議会の保全部会についての開催状況について説明させていただきます。

説明者：毛受企画幹兼保安林係長

資料No. 2により保全部会の開催状況を説明

(森林政策課 伊豫田企画幹兼課長補佐)

これにつきまして、特にご質問等ございますでしょうか。

それではないようですので、報告事項を終了いたします。

以上で会議事項を全て終了させていただきます。

最後に須藤林務部長からご挨拶を申し上げます。

(須藤林務部長)

委員の皆様におかれましては諮問いたしました計画案をお認めいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

本日、様々な貴重なご意見を頂戴いたしました。

順不同になりますけれども、生物多様性の話、それとリンクいたしますけれども、持続可能な森林、それから林業にしていかなければいけない、長期的な視点を持たなければいけない、そういう話もございました。

それから我々も認識としては共通ですが、加工施設体制の整備、これに付加価値をつけるという意味もあるかと思えます。

また、森林ボランティア、林業労働力の確保、そして鳥獣被害対策、これも昨今非常に大きな問題になっておりますが、このような大きな様々な問題につきまして、我々も同じように問題意識を持っております。これから令和6年度予算編成が始まりますので、その中でも早急に対応できるものにつきましては、予算の中で、ぜひ検討させていただいて、少しでも施策が前に進むように対応してまいりたいと考えております。

皆様方におかれましては、引き続き、長野県の林務行政の推進にご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(森林政策課 伊豫田企画幹兼課長補佐)

本日ご審議いただきました内容については後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、県の公式ホームページに掲載させていただきます。

以上をもちまして、森林審議会を終了いたします。ありがとうございました。